

2021 年 03 月 01 日

有料職業紹介事業（人材紹介・紹介予定派遣/転職支援サービス）に関わる明示事項

求人者及び求職者の皆様

株式会社アジアン・ワークス

職業安定法 32 条 13 及び原則 24 条の 5 の規定に基づき、取扱職種の範囲等を次のとおり明示します。

①取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社の取扱業務範囲は、職業安定法に定められた全種（港湾運送業務と建築業務を除く）とし、日本国内に限りサービスを提供します。

②-1 手数料に関する事項

別紙「手数料表」通り

求職者からは手数料は徴収致しません。

②-2 返戻金制度に関する事項

採用決定者が、入社辞退や自己都合により退社及び休職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を下記のとおり返還します。

入社後 1 ヶ月未満：50%

1 ヶ月以上 2 ヶ月未満：30%

2 ヶ月以上 3 ヶ月未満：15%

3 ヶ月以上 6 ヶ月未満：10%

③求人者情報の取扱に関する事項

別紙「求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項」通り

④個人情報の取扱に関する事項

別紙「求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項」通り

⑤苦情処理に関する事項

苦情の申し出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携をとりつつ迅速かつ適切に処理することとし、その結果については申出者に通知します。

各種取扱者、責任者

職業紹介責任者：呉 国偉